

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4 福祉・医療施策

(1) 地域医療の充実と医師の不足・偏在の解消

2011（平 23）年度から 2013（平 25）年度を計画期間とする「地域医療再生計画（三次医療圏）」の着実な実施を求める。特に、現状の課題である①救急、産科、小児科などの急性期医療体制の改善、②中河内エリアや泉州エリアなどに顕著にみられる病院勤務医の不足・偏在を解消するため、各医療機関や医科系大学と連携した具体的な医師確保対策を実施すること、③医師・看護師が継続して勤務ができるようにするための職場環境の改善など、財政措置を含め取り組むこと。

（回答）

本府では、救急医療や医師の確保をはじめとした、大阪府全域で取り組むべき医療提供体制の課題解決に向け、平成 23 年 11 月に「大阪府地域医療再生計画（三次医療圏）」をとりまとめました。

計画期間である平成 25 年度までの間、本計画に基づく取組みを推進することにより、地域の医療機関の医療機能、医療連携の強化を図り、府域全域における医療提供体制の充実を目指します。

また、医師不足の課題解決には、医師の養成や病院勤務医の負担軽減、医療資源の集約化・重点化など、国、府、病院設置者による総合的な取組みが必要です。

本府としては、救急医療・周産期医療の分野や人口あたりの病院勤務医師数の少ない医療圏に所在する公立病院における医師確保支援を目的とした地域医療確保修学資金等貸与事業、救急・周産期医療に携わる医師の処遇改善を目的とした手当に対する財政支援事業などを実施しています。

今後も国の動向や広域自治体としての役割等を踏まえ、大学や市町村、医療関係者などで構成する医療対策協議会の意見も伺いながら、本府の実情に適した効果的な医師確保策について検討していきます。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 医療対策課